官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕

○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令等の一部を改正する省令（総務・財務二）　一
○厚生労働省関係住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則（厚生労働六八）　二
○地方整備局組織規則及び北海道開発局組織規則の一部を改正する省令（国土交通六九）　三
○日本下水道事業団法施行規則の一部を改正する省令（同七〇）　三
○環境省組織規則の一部を改正する省令（環境一八）　五

〔その他告示〕

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務二三五）　五
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とガーナ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二三六）　五
○返納を命じた旅券を無効とする件（同二三七）　五
○保安林の指定をする件（農林水産九九〇～九九七）　五
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同九九八）　七
○海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件（防衛一四六～一五〇）　七
○海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一五一）　八
○海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件（同一五二）　九

〔国会事項〕

内閣　九

〔人事異動〕

内閣　九

〔皇室事項〕

一三

〔官庁報告〕

法務　一三
公証人任免（法務省）　一三

太平洋広域漁業調整委員会会長公示（太平洋広域漁業調整委一七）　一四
日本海・九州西広域漁業調整委員会会長公示（日本海・九州西広域漁業調整委一七）　一四
瀬戸内海広域漁業調整委員会会長公示（瀬戸内海広域漁業調整委一七）　一四
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一四

〔公　告〕

諸事項　一四
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一四
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一四
会社その他　二九

省　令

○総務省・財務省令第二号

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和四十四年法律第四十六号）第十条の五第八項第五号、第十条の六第一項及び第十条の十第一項並びに租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律施行令（昭和六十二年政令第三百三十五号）第六条の三第十一項及び第二十一項の規定に基づき、租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年六月二十四日

総務大臣　村上誠一郎
財務大臣　加藤　勝信

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令等の一部を改正する省令

（租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部改正）

第一条　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令（昭和四十四年大蔵省令第一号）の一部を次のように改正する。

第十六条の三第六項中「第二十条第一項第二十四号」を「第二十条第一項第二十五号」に改める。

第十六条の十中「同条第一項第二十四号」を「同条第一項第二十五号」に改める。

（租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部改正）

第二条　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令（令和六年総務省財務省令第五号）の一部を次のように改正する。

第十六条の三第十一項に各号を加える改正規定中「第二十条第一項第二十号から第二十四号まで及び第二十六号から第二十九号まで」を「第二十条第一項第二十一号から第二十五号まで及び第二十七号から第三十号まで」に改める。